

令和 6 年度高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業について

1 事業概要

(1) 目的

国保データベース（KDB システム）等を用いて、健診データ、後期高齢者の質問票、医療・介護のレセプト情報から、高齢者の健康状態を把握し、慢性疾患やフレイルの予防、改善のための保健指導を行うことにより、できるだけ長く自立した生活を送れる高齢者の増加を目指すもの。

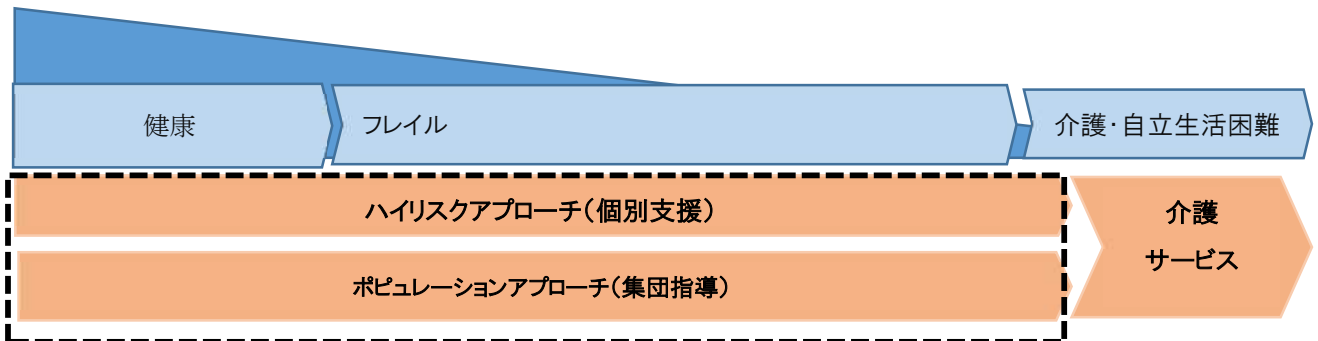
(2) 実施主体

豊田市（愛知県後期高齢者医療広域連合受託事業）

(3) 財源

国 2 / 3（特別調整交付金）、広域連合 1 / 3（保険料）

(4) 後期高齢者の保健事業と介護予防等のフレイル予防（イメージ）



2 実施内容

(1) ハイリスクアプローチ（個別支援）

ア 生活習慣病等の重症化予防

対象：要介護認定がなく、生活習慣病等の基礎疾患がありフレイル状態にある者のうち、年度内に 76 歳を迎える者

内容：市が家庭訪問し、質問票を用いて状態把握を行い、保健指導及び生活習慣を維持改善する方法を共有。概ね 6 か月後に改善状況を確認する。

実施時期：5 月～12 月

イ 健康状態が不明な方の支援

対象：「令和 4 年度及び令和 5 年度の健診未受診・医療保険未使用・要介護認定なし」の者のうち、年度内に 81～85 歳を迎える者

内容：市が家庭訪問し、健康状態・運動・栄養・外出等に関する質問票を用いて状態把握を行い、保健指導、健診・医療の受診勧奨、福祉サービスの紹介など必要な支援を行う。

実施時期：6 月～12 月

(2) ポピュレーションアプローチ（集団指導）

対象：75 歳以上の方が参加する通いの場等の参加者

内容：「元気アップ教室」終了後の自主活動グループ等で、健康教育など保健指導を実施。また、必要に応じて保健指導、健診・医療の受診勧奨、福祉サービスの紹介など必要な支援を行う。

実施時期：5 月～12 月